

**大企業は、非正規労働者の大量解雇を中止・撤回し、社会的な責任を果たせ！政府・厚生労働省は、労働者・国民の雇用と暮らしを守れ！政治は責任を果たせ！**  
**ご近所のみなさん、日本共産党です。**

年の瀬を迎えて、何かと気ぜわしい折りではありますが、今、社会的な大問題になっている、派遣社員や期間社員の、大量解雇問題を中心に、日本共産党の見解と取り組みの一端を、お話ししたいと思います。ご協力をよろしく願います。

また、私どもが発行している「しんぶん赤旗」が、連日、日本共産党と日本経団連の話し合いをはじめ、全国的な取り組みや、アメリカ・ヨーロッパなどの実情を、紹介していますので、是非、ご購入をお願いします。

**みなさん。**

十二月二十四日、いすゞ自動車は、神奈川県藤沢市と栃木県大平町の工場で働く、五百五十人の期間従業員の、中途解雇方針を、撤回しました。

トヨタや日産、ホンダなど、自動車メーカーが軒並み、「派遣切り」や「雇い止め」の形で、解雇を横行させるなか、契約途中の解雇を撤回したのは、初めてです。

「会社は、私たちを人間として扱っていない」、「黙っていたら泣きねいりだ」と、労働組合をつくって立ち上がった、いすゞの期間社員や派遣社員の、勝利の、大きな一歩です。

日本共産党は、志位和夫委員長が、いすゞ自動車に直接出向いて、この問題で、いすゞの姿勢を正し、国会でもとりあげるなど、労働者のたたかいを、励まし続けました。

引き続き、派遣労働者の解雇撤回と、三月の雇い止めを許さないために、労働者のたたかいと連帯して、力を尽くします。

**みなさん。**

派遣社員や期間社員などの、契約途中の解雇は、「やむを得ない事由」がない限り、労働契約法違反です。「業績悪化」などという一般的な理由での解雇も、「雇い止め」の乱用も、法律違反です。

政府の調査でも、非正規社員の大量解雇計画の六割以上が、契約途中の解雇といわれていますが、法律を守ることは、企業にとって、最低限の社会的責任ではないでしょうか。

日本共産党は、このかん、いすゞ自動車や、キャノン、トヨタなどの大企業をはじめ、日本経団連にも、大量解雇の中止・撤回の申し入れをして、話し合いを重ねてきました。

巨額の内部留保や株主配当の一方で、労働者を路頭に迷わせるのは、不公平すぎるのではないのでしょうか。

雇用の安定こそ、最大の景気対策です。

輸出頼みの経済から内需主導の経済へと切り換え、ヨーロッパなみのルールある経済社会をつくるために、力をあわせようではありませんか。

**みなさん。**

景気の悪化から、雇用と暮らしを守る上で、政治の責任が問われています。

麻生内閣が出した、目玉は、一回限りの定額給付金。しかも、三年後の消費税増税とセットです。国民の支持が得られないのは、当然ではないでしょうか。

民主党や社民党など野党三党は、雇用対策関連の、四つの法律案を出しました。

日本共産党は、この野党三党案に賛成の立場で、内定取り消し問題や、雇用保険の加入対象を広げる問題など、政府の追加経済対策と重なる部分を、与野党の話し合いで煮詰め、実らせるように提案しました。

民主党が、緊急を要する、このような提案に背を向け、解散・総選挙を意識した「対決」にばかり熱心だったのは、党利党略と言われても仕方がないのではないでしょうか。

来年は、いよいよ、解散・総選挙の年です。日本共産党を、よろしく願います。